

大規模展示会出展支援事業 第4回名古屋機械要素技術展 共同出展申込書

申込日 平成 年 月 日

公益財団法人堺市産業振興センター
理事長 利國 信行 様

申込者（住所又は所在地）
（氏名 又は 商号）
（代表者氏名）

印

以下により申し込みます。

■応募条件の確認	○×を記入
① 中小企業※1であること。（みなし大企業※2でないこと）	
② 市内に本社・主たる製造拠点等を有する製造業者で、市民税の滞納がないこと。	
③ 堺市内で開発または製造した自社製品（完成品・部品）もしくは技術開発であること。	
④ 主要出展製品・技術について主催者が定める対象のものであること。	
⑤ 期間中自社ブースに十分なアテンド人員また会期前日の準備に要員を派遣できること。	
⑥ センターによる出展風景の撮影、またその映像を広報活動、及びレポート用として当センターホームページ、その他広報媒体に利用することに同意できること。	
⑦ 商談の実績について、会期中は商談実績調査票の提出、展示会の終了後の一定期間（原則2年間）は商談進捗状況の報告ができること。	
⑧ 主要出展製品・技術が市場に出ている、もしくは出せる状況にあること。加えて出展製品・技術が本展示会出展により拡販効果が見込まれると判断できること。	
⑨ 名古屋 機械要素技術展に単独出展実績が無いこと ※単独出展とは、最小小間(0.5小間)以上を1社で借り上げて出展すること。	
⑩ 堺市産業振興センター展示会出展支援事業による機械要素技術展共同出展実績ない企業または東京・名古屋の機械要素技術展への共同出展実績が2回までの企業。	
⑪ 展示会会期前の勉強会（2月中旬～下旬開催予定 平日午後3時間程度）に必ず参加いただける方。	

※1 中小企業基本法第2条第1項の各号のいずれかに該当する企業

※2 ・発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
・発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を含めている法人

■名古屋 機械要素技術展への共同出展回数 ※過去に当該展示会に共同出展した回にチェックをしてください。 ※共同出展とは、当該展示会へ最小小間(0.5小間)以上を2社以上で借り上げて出展すること。(行政・支援機関ブース含)	
回	<input type="checkbox"/> 第3回 <input type="checkbox"/> 第2回 <input type="checkbox"/> 第1回
■出展の目的	
(Blank space for purpose of exhibition)	
■販路開拓におけるターゲット(業界・業種等)	
(Blank space for target market)	
■特許・認定等取得状況(例:ISO取得、さかい環境チャレンジ認定、堺ブランド『堺技衆』等)	
(Blank space for patent/certification status)	

■主な出展予定製品や技術の内容（特性・特長、強み、PRポイント、販売（開発）時期等） ※複数記載可	
■自社の特性・特長、強み、PRポイントの他共同出展経験が有る企業はその経験を本展示会でどう活かすかなど（分かりやすく簡潔に記載ください）	
■今後の共同出展形式検討の為の意向調査（本展示会共同出展社選定とは関係ございません）	
共同出展ブースにて企業PRステージを設けた場合活用したいですか？	
<input type="checkbox"/> 是非活用したい <input type="checkbox"/> 活用を検討したい <input type="checkbox"/> 活用しない 上記で『活用したい』又は『活用を検討したい』を選ばれた場合具体的にはどのようなPRをしたいですか？ （自由記述） 【記入例】15分程度の技術PRをスクリーンに映しながら担当者によりマイクで説明を加えながら実施します。 スクリーンに映して紹介するデータは展示会に併せて自社にて作成する予定です。	
■添付資料	チェック
共同出展申込書	<input type="checkbox"/>
会社パンフレット(1部)	<input type="checkbox"/>
展示予定製品・技術のパンフレットもしくは写真	<input type="checkbox"/>
市民税納税証明書	<input type="checkbox"/>

実務担当者（連絡する際のご担当者をご記入ください）	
氏名	
部課名・役職	
所在地	
TEL	
FAX	
E-mail	

※ご提出いただいた書類にもとづき審査をおこない、センター借り上げ展示ブースへの出展企業を決定いたします。
 ※審査に先立ち、当センター担当者よりヒアリングを実施させていただく場合があります。